

地域医療構想調整会議の議事概要 報告書
(備北地域医療構想調整会議及び同会議病院・有床診療所部会合同会議)

備北地域保健対策協議会
備北地域医療構想調整会議

会議の実施日時	令和8年8月20日 15:30~17:00 令和8年度 第1回
次第2 議事	
(1) 備北地域医療構想調整会議及び同会議病院・有床診療所部会合同会議	
ア 病床数適正化緊急支援事業について (非公開)	
—	
イ 次期外来医療計画(第8次後期)の策定について	
■ 広島県医療政策課から資料2によって議事(1)イについて説明した。	
＜質疑・意見等＞	
○ 外来医療計画は、医師数が少ないところには、他から支援をするということになっている。備北圏域は、医師が少なくないということになっているので、外来医療計画についてどのように考えるのか、また、かかりつけ医機能の報告、医療資源の現状、重点支援地域の策定についても考えてみていただきたい。	
○ 資料2の8頁の「外来医師偏在指標」はいつのデータか。令和8年4月に新しくなっている。(中西議長)	
⇒ 指標は現行計画のもので、現在のものとは異なっている。次に「素案」を出すときは、新しく出た数値のものを反映させることとする。(県医療政策課)	
○ 紹介受診重点医療機関について、庄原赤十字病院はどうなったのか。(中西議長)	
⇒ 前年度の実績が必要なため、今年度の申請は難しい。最短で来年度の4月になると思っている。(鎌田委員)	
ウ 新たな地域医療構想の策定について	
■ 事務局から資料3-1、3-2によって議事(1)ウについて説明した。	
＜質疑・意見等＞	
○ 資料3-2の5頁にある「地域ごとの医療機関機能の設定」は、病院が「この機能になります」というだけでよいのか。あるいは、圏域の中で話し合いがあって決まっていくものなのか。	
○ 圏域の取組、患者の流出などの地域のデータは、どこでどういう段階で示されるのか。(中西議長)	
⇒ 資料3-1の4頁のスケジュール案では、9月から10月にかけて県地対協に構想区域のシミュレーションが示され、それが10月以降に区域調整会議に下りてくるようになっている。(事務局)	
○ 少なくとも隣接した圏域の意見が聞かれるような調整会議にして欲しい。例えば、安芸高田市のJA吉田総合病院と三次市は非常に緊密な関係だが、JA吉田総合病院が病床数を削減すると言われても、備北地域医療構想調整会議では、全然話し合いができない。(中西議長)	

○ 備北圏域のエミタスのデータがどのようになっているか、全体の中で示していただきたい。
(中西議長)

⇒ 隣接する圏域のデータや協議内容の共有といったところについては、医療計画部会を担当するグループにも持ち帰って伝える。どのような進め方をするのかについては内部で検討の上、お伝えしたい。(県医療政策課)

(2) 備北地域医療構想調整会議

ア かかりつけ医機能報告制度に関する報告について

■ 広島県医療政策課から資料4によって議事(2)アについて説明した。

<質疑・意見等>

○ 行政(市町)には、データを示してどのような説明をしたのか。(中西議長)

⇒ 1号機能、2号機能のことや、現状の医療・介護の提供状況や需要動向についてどういう形に変化してきているのかということについて説明した。(県医療政策課)

○ それでは市町は全くわからない。

2号機能に書いてあるようなことも市町で調べて、地域の課題等の把握まで市町で全部やれというのか。

県は、市町単位でどのようになっているかをどのように公表するのか。(中西議長)

⇒ 公表用データは加工している最中であり、具体的な公表方法は全国の状況を見ながら決定しようかと思っている。(県医療政策課)

○ どのように加工して公表するのかは大きな課題だと思う。(中西議長)

⇒ 市町にハレーションを起こさないような公表方法について検討をしているところである。(県医療政策課)

○ 県は「どれだけ報告が多かったか」という話ではなく、実質的な話をして欲しい。(中西議長)

⇒ 現在、データ分析を行っているところであり、市町や医療機関が実際に協議するにあたって有用なデータを示せるよう努める。(県医療政策課)

イ 令和8年度実施スケジュールについて

■ 事務局から資料5によって議事(2)イについて説明し、原案どおり承認された。

<質疑・意見等>

特になし。